



ほけんだより



令和8年4月30日
調布市立上ノ原小学校

新学期が始まって約1か月経ちました。新しい学級や生活には慣れたでしょうか。週末から連休が始まります。楽しい思い出を作るとともに、新年度の疲れを癒す時間にもできると良いですね。

5月も健康診断が続きますので、引き続きご協力をお願いします。

5月の保健行事

日程	内容	家庭でのご準備・備考等
5/7 (木)	内科 (1、4年)	体育着を忘れずに持たせてください。 4年生は生活習慣病予防検診を兼ねて行います。 6年生は日光移動教室事前検診を兼ねて行います。
5/8 (金)	内科 (6年)	
5/12 (火)	眼科 (4、5、6年)	
5/14 (木)	内科 (2、3、5年)	体育着を忘れずに持たせてください。
5/15 (金)	眼科 (1、2、3年)	
5/20 (水)	歯科 (2、3、5年)	朝、しっかりと歯をみがいてきてください。
5/20 (水)	尿2次 (該当者)	対象者には事前にお知らせします。
5/27 (水)	歯科 (1、4、6年)	朝、しっかりと歯をみがいてきてください。

★災害共済給付制度(スポーツ振興センター)について

災害共済給付制度とは、学校の管理下および登下校中に児童に災害(負傷等)が発生した時に使用する互助救済制度です。この給付制度にかかる掛け金は調布市が負担しています。ご不明点がある場合は、保健室までお問い合わせください。

★給付制度の注意点★

- ・原則、子ども医療証を使用せずに受診してください。
- ・初診から治癒までの医療費総額が5000円以上(窓口で1500円以上)のものが対象になります。
- ・給付事由が生じた日から2年間申請が行われない場合は時効となり給付が受けられなくなります。
- ・給付の申請は教育委員会を経由するため、給付決定まで3、4か月かかります。